

2008 (平成20年)

広報

PUBLIC RELATIONS SAKURA

5.1

市の花・木 さくら 市の鳥 せきれい

市民憲章

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきづつまちです。私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくりまします
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくりまします
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくりまします

平成18年7月1日制定

No.74

さくら



上松山児童センターが4月1日にオープンを迎えました。毎日、たくさん子どもたちが遊びに来ています。

児童センターとは、遊びを指導する人(児童厚生員)がいる屋根付きの公園と考えてください。児童に健全な遊びを与えて、健康増進や情操を豊かにすることを目的とした施設です。児童厚生員は保育士、幼稚園教諭、学校教諭等の資格を持っていますので、児童・保護者にとって、より安心、安全な遊び場になります。

子どもたちは、とてもにぎやかにのびのびと遊んでいます。どうぞ、上松児童センターをご利用ください。(詳細はP2・3でもお伝えしています)

上松山児童センターがオープン!

目次	
■上松山児童センターをご利用ください	2
■国民健康保険の税率改正について	4
■人間ドック・脳ドック等の受付について	5
■市封筒の広告掲載を募集	6
■障害者相談事業をご利用ください	7
■市営住宅の入居者を募集します	8
■平成20年度農作物賃金等の標準額	9
■春の狂犬病予防注射のお知らせ	10
■戸籍の窓口で「本人確認」が必要となります	11
■さくらNEWS	12
■くらしのNEWS	14
■無料相談案内・図書館だより	18
■郷土史編さん係(氏家町史)便り	19
■保健センターからのお知らせ・養生のスヌー・休日当番医	20
■広報カレンダー	21
■さくら市ミュージアム	22

上松山児童センター

どなたでもご利用ください

児童センターとは、表紙でもご説明しましたとおり、児童厚生員がいる屋根付きの公園で、遊びを提供する場所です。保育所や学童保育とは違い、子どもを保育する場所ではありません。就学前のお子さんは必ず大人の方が同伴でご利用ください。ただし、上松山児童センターでは、子育て支援センター（子育て情報の提供・子育て相談・子育て親子の交流の場等）と学童保育も併せて実施し、お子さんの状況に応じた利用が可能となっております。

児童センターでは、月例行事として、工作、折り紙、紙芝居、ビデオ鑑賞会、読み聞かせ、軽スポーツ大会や、七夕、もちつきなどの季節行事、クッキングや絵手紙、押し花などの各種教室も予定されています。その他、ボールプールや壁登り、登り棒など遊具も多くあり、子どもたちは次から次へと遊ぶのを探し、お友だちと楽しそうに過ごしています。また、5月中旬には大型遊具も設置されます。

なお、午前中から午後2時頃までは、乳幼児や未就学児を連れられたお母さん方が多くいらっしゃいます。学校が終わった午後3時くらいからは小学生が来ることが多いようです。

○利用できる方

■18歳未満の児童とその保護者。または、子どもの健全育成を目的に活動している団体等。（児童センター・子育て支援センター）

○利用料金

児童センター・子育て支援センターでは無料であります。ただし、行事によっては材料代、バス代等を負担していただく場合もあります。※学童保育利用者は、基本料金として月額7,000円と利用形態（土曜日、夏休み利用等）に応じた加算額を負担していただきます。

○利用方法

児童センター・子育て支援センターでは、個人が使用する場合は、玄関で住所・氏名等を受付簿に記入してください。団体の場合は利用許可申請が必要となります。※乳幼児・未就学児の利用は保護者（大人）同伴でお願いします。※学童保育については、事前申請が必要です。社会福祉協議会（☎686-2670）へお問合わせください。

■利用者の声■

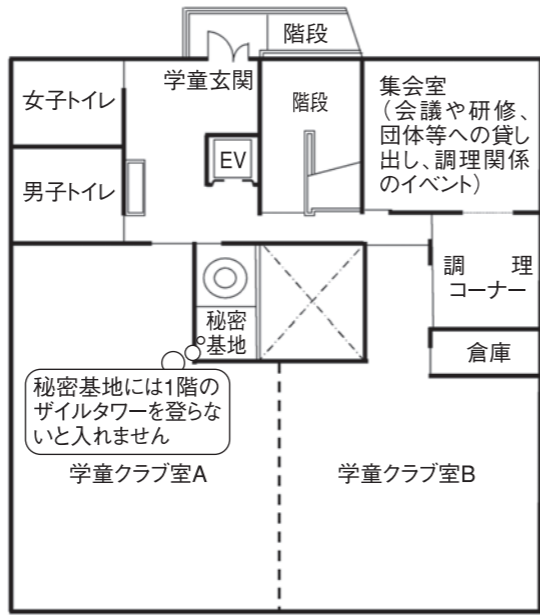
☆保護者編

「近くに遊びに来られるところできて嬉しいです。氏家にはこういう施設がなかったので、今までは高根沢まで行ってました」
 「近所に子どもと同じくらいのお友だちがいないのですが、ここに来れば同じ年代の子もいるし、楽しそう。児童厚生員さんもいるので安心です」
 「お母さん方とも交流ができるので、うれしいです。もうちょっとたくましい遊具があってもいいのかな？」
 「広い気軽に遊べていいですね。一度遊びに来た子どもに聞いたら「絶対また行く」と言っていました」
 「子どもは一人っ子なので、大家族の中にいるみたい。おにいさんおねえさんが優しくしてくれます。なかなか帰りがらないほど楽しんでいるようです」

☆子どもたち編

「楽しい！毎日来てます！」
 「お友達もいるし、遊ぶ所もあるので楽しい」
 「楽しいです。たくさん遊べる」

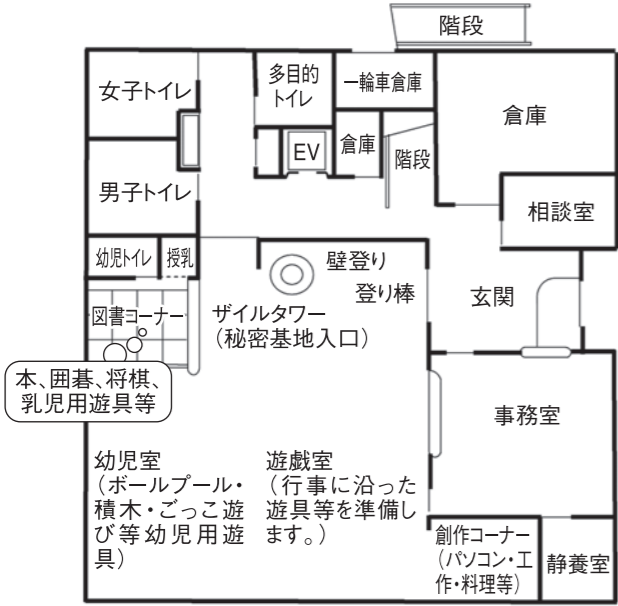
※主に、1階部分は児童センターと子育て支援センターで、遊具・本・パソコン等があります。2階は学童保育を実施する学童クラブ室と健全育成団体等が利用する集会室があります。



【2F】



ボールプール



【1F】



☆開館時間・休館日☆

■児童センター・子育て支援センター
 午前9時～午後6時（毎月第3日曜日と年末年始は休館）
 ■学童保育
 平日は下校時～午後6時30分
 土曜日・夏休みは午前7時30分～午後6時30分
 （日曜日、祝日、年末年始は休館）

〈問〉上松山児童センター
 ☎616-3660 kmj-center@alto.ocn.ne.jp
 社会福祉協議会 ☎686-2670
 児童課 ☎681-1125



オープンに先立って3/26には竣工式が行われました

国民健康保険税の税率改正について

〈問合わせ〉 市民課 ☎681-1115

平成20年度より後期高齢者医療制度の創設、特定健診・特定保健指導の実施など保険制度が大幅に改正されたことに伴い、国民健康保険税の算定についても見直し変更され、従来からの医療分、介護分に加え後期高齢者医療制度への支援金分の3項目での算定となります。

国民健康保険の税率は、医療費、介護納付金拠出金と後期高齢者医療制度への支援金分などを算出し、そこから国、県などの補助金等を除いた額から算定します。

医療費は年々1人当たりの医療給付額等が伸びており、繰越金の充当と財政調整基金の取り崩し等により、国民健康保険事業会計の不足分について賄ってきましたが、繰越金は見込めず、基金残高は少額となり繰り入れ等もできないため税率の見直しをすることになりました。

また新たに後期高齢者医療制度への支援金分などの算定項目が増えたことにより、次のとおり税率改正を行います。

○新税率（20年度）

区 分	医療分		
	19年度	20年度	増 減
所得割額	8.6%	7.7%	▲0.9%
資産割額	43.0%	28.0%	▲15.0%
均等割額	24,600円	21,900円	▲2,700円
平等割額	25,200円	21,800円	▲3,400円
限度額	530,000円	470,000円	▲60,000円

区 分	介護分		
	19年度	20年度	増 減
所得割額	1.3%	1.9%	0.6%
資産割額	5.5%	5.0%	▲0.5%
均等割額	6,000円	7,800円	1,800円
平等割額	6,000円	7,800円	1,800円
限度額	80,000円	90,000円	10,000円

区 分	支援金分		
	19年度	20年度	増 減
所得割額	— %	1.8%	皆増
資産割額	— %	9.0%	皆増
均等割額	— 円	7,600円	皆増
平等割額	— 円	7,700円	皆増
限度額	— 円	120,000円	皆増



○保険給付の状況

■さくら市療養諸費（一般+退職）

	療養給付費等	療養費	高額療養費	合 計
平成15年度	17億5,283万7,638円	2,317万8,825円	1億9,475万2,748円	19億7,076万9,211円
平成16年度	19億 348万9,659円	1,946万5,243円	2億 647万5,047円	21億2,942万9,949円
平成17年度	19億4,549万4,804円	2,039万4,954円	1億8,802万6,921円	21億5,391万6,679円
平成18年度	20億7,811万8,305円	2,322万6,849円	1億8,386万3,499円	22億8,520万8,653円
平成19年度	22億7,215万1,181円	2,638万4,363円	2億1,358万4,638円	25億1,212万 182円

(19年度は見込み)

■さくら市1人当り療養給付費

年度	療 養 給 付 金						
	項目	一 般			退 職		
		保険者負担額	平均被保険者数 (人)	一人当たり (円)	保険者負担額	平均被保険者数 (人)	一人当たり
平成15年度	13億9,872万5,581円	10,646	131,385	3億5,411万2,057円	1,640	215,922円	
平成16年度	14億8,565万2,157円	10,763	138,033	4億1,783万7,502円	1,801	232,003円	
平成17年度	14億8,725万1,984円	10,734	138,555	4億5,824万2,820円	1,943	235,843円	
平成18年度	15億2,869万 64円	10,582	144,461	5億4,942万8,241円	2,029	270,788円	
平成19年度	16億4,327万2,683円	10,229	160,648	6億2,887万8,498円	2,239	280,875円	

(19年度は見込み)

人間ドック・脳ドック等検診の受付について

市では、日ごろ健康診断を受けられない方のために、疾病の早期発見・早期治療を目指して「人間ドック・脳ドック等」検診を受診される方に、費用の一部を助成しています。

人間ドック・脳ドックは、40歳以上の方が受診する「特定健診」の検査項目と重複する部分がありますので、ドックと特定健診のどちらか一方を受診してください。(ドックを受診された方は、特定健診を〔保健センターでの健診〕受診することはできません)

○対象 国民健康保険に加入している満30歳以上の方で、本人が市税を完納しており、かつ国民健康保険税を完納している世帯に属する方

○受診期間 平成20年5月から平成21年3月まで

○検診機関 次のとおり (単位：円)

検診機関	コース	費用	個人負担
栃木県保健衛生事業団 ☎623-8282	人間ドック基本	40,215	20,215
	人間ドック婦人	46,515	26,515
黒須病院 ☎682-8811	人間ドック	42,000	22,000
自治医科大学健診センター ☎0285-44-2100	人間ドック	44,100	24,100
鷲谷病院 ※送迎あり ☎648-0484	脳ドック	36,750	16,750
	人間ドック一般	40,950	20,950
	心臓ドック	26,250	6,250
	人間ドック総合脳	65,100	45,100
	人間ドック総合臓腑	65,100	45,100
人間ドック総合心臓	57,750	37,750	
藤井脳神経外科病院 ☎673-6211	脳ドック	35,700	15,700
宇都宮セントラル クリニック ※送迎あり ☎657-7300	脳ドック	36,750	16,750
	心臓ドック	36,750	16,750
	一般ドック	36,750	16,750
	レディースドック	36,750	16,750
	総合脳ドック	63,000	43,000
宇都宮記念病院 ☎625-7831	人間ドック	39,900	19,900
塩谷総合病院 ☎0287-44-1155	人間ドック	37,800	17,800
	一泊ドック	57,750	37,750
	脳ドック	36,750	16,750
済生会宇都宮病院 ☎626-5500 ※40歳以上75歳未満の方は別途データ 処理手数料として315円がかかります。	人間ドック男性	42,000	22,000
	人間ドック女性	45,150	25,150
	一泊人間ドック男性	64,050	44,050
	一泊人間ドック女性	64,050	44,050
那須中央病院 ☎0287-29-2525	一泊人間ドック	61,950	41,950
	人間ドック基本	39,900	19,900
	脳ドック	39,900	19,900
国際医療福祉大学病院 ☎0287-39-3060	人間ドック	39,900	19,900
	人間ドック婦人	45,150	25,150
	脳ドック	42,000	22,000
那須脳神経外科病院 ☎0287-62-5500	脳ドック	31,500	11,500
宇都宮東病院 ☎683-5771	人間ドック	40,425	20,425

☆費用額のうち20,000円を国民健康保険より負担します。検診時に個人負担分を検診機関にお支払いください。

○申込先 市民課・喜連川支所市民福祉課

○持参品 国民健康保険証・印鑑

※市役所または喜連川支所窓口にて検診の申込みをさせていただきます。「検診承認決定書」を交付しますので、受診者が直接電話で各検診機関に予約を取り、検診日当日「検診承認決定書」を各検診機関に持参してください。

《問》市民課保健年金係 ☎681-1115

○基金残高の推移

	財政調整基金残高
平成15年度	2億7,118万7千円
平成16年度	2億1,241万6千円
平成17年度	9,261万3千円
平成18年度	1億2,761万3千円
平成19年度	9,961万3千円

新税率を前年度と比較して算出した場合、1世帯平均で年額212,000円から237,000円位になり25,000円の増額になる見込みです。

なお、19年中の所得額等がまだ決まっておられませんのであくまでも見込み額となっています。

国保の制度は相互扶助共済の精神にのっとり市町村民を対象として、病気、けが、出産および死亡の場合に保険給付を行う社会保険制度です。制度の趣旨をご理解の上、納税にご協力をお願いいたします。



※特定健診等実施計画について

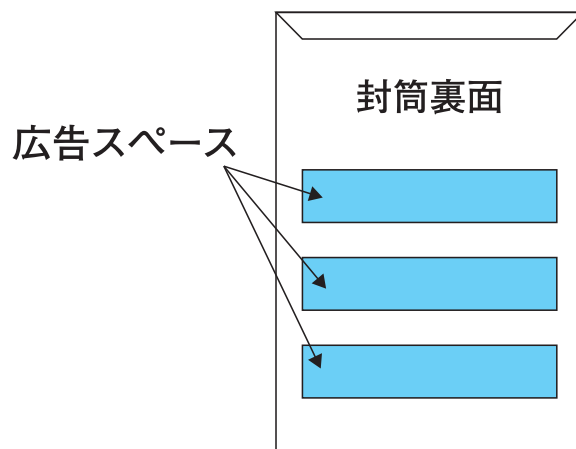
平成20年度より健康保険者に義務付けられた特定健診につきまして、その目標値・実施方法等を定めた「特定健診等実施計画書」を市ホームページに掲載しました。また、市役所市民課保険年金係および喜連川支所市民福祉課の窓口にて閲覧できますのでご覧ください。

市封筒への広告掲載募集

(事業所、自営業の方から募集を行います)

〈問〉 財政課 ☎681-1122 FAX682-0360

1. 契約対象 平成20年度に印刷を行う市役所の封筒〔長形3号〕
①各部署の文書送付用封筒 20,000部(約4か月分)
※年3回の印刷(20,000部×3回)を予定しています。
②市民課等の証明書用窓口封筒 20,000部(約1年間分)
2. 発行日 平成20年6月(予定)から
3. 色 ①各部署用封筒: さくらピンク色地にさくらブルー色の一色刷り
②市民課等用封筒: 茶封筒再生紙(クラフト70)に黒一色刷り
4. 広告スペース 封筒裏面に3枠設置し、1つの広告枠の大きさはタテ50mm、ヨコ100mmとします。
※申込みが複数となった場合は、掲載位置は市が決定します。



5. 広告料 ①各部署用封筒: 1枠 30,000円(1.5円×20,000枚)
②市民課等用封筒: 1枠 30,000円(1.5円×20,000枚)
6. 掲載基準 市広告事業実施要綱第3条に該当するものは対象としません。
詳細については要綱をご確認ください。
7. 掲載の決定 内容審査の上、掲載の可否については、通知文でお知らせします。申込み多数の場合は抽選により決定し受け付けます。掲載が決定した場合は、申込者の負担で版下原稿を作成していただきます。
8. 募集期間 5月1日(木)~21日(水)
※各部署用封筒は、初回印刷分の募集期間です。次回以降分については、随時受け付けいたしますのでご相談ください。
9. 申込方法 申請書(財政課および市民課にあります)に必要な事項を記入のうえ、広告原稿(案)を添付して財政課へ提出してください。(申請書類は、ホームページからも入手できます)
10. 添付書類
 - ・会社の登記簿謄本(提出期限日前3か月以内のもの)、会社概要がわかるもの
 - ・個人事業主の方は身元証明書(免許証、パスポートの写しなどまたは身分証明書)
 - ・納税証明書(提出期限日前3か月以内のもの)(※市外の方については、完納証明書を提出してください)

※申込みにあたり次の要件を満たしていることが必要です。

- ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- ・会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。)でないこと。
- ・市税を滞納していないこと。

市の障害者相談事業をご利用ください

市では、障害のある人やそのご家族などからのさまざまな相談に応じたり、権利擁護のために必要な援助を行う事業を、次の3つの事業所に委託して実施しています。

日常生活で困っている。福祉サービスを利用したい。精神的な悩みがある。など、どんな小さなことでも結構ですから、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、相談の内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

■身体障害・知的障害

○障がい者支援センター ふれあい

さくら市桜野1270

☎681-6666 FAX681-6634

月～金 午前8時30分～午後5時30分

(電話での相談は24時間)



○障害者相談支援センター 桜花

さくら市氏家1799-1

☎681-6720 ☎080-6569-9988 FAX681-6721

月～金 午前8時～午後5時

(電話での相談は24時間)



■精神障害

○地域生活支援センター ハートピアきつれ川

さくら市喜連川5633

☎686-8002 FAX686-8028

木曜日を除く毎日 午前8時30分～午後5時30分

(電話での相談は24時間)



◆県北圏域障害者就業・生活支援センターが4月1日に開所しました

障害者の就業に関する相談を受け、様々な機関と連絡を取りながら、職業生活における自立を支援します。

自立を目指して、準備訓練から安定就業まで一人ひとりの個性に合わせたプログラムで仕事と暮らしのサポートをいたします。

県北圏域障害者就業・生活支援センター ふれあい

さくら市桜野1270

☎681-6633 FAX681-6634

仕事のこと

- 仕事をしたいが、会社が見つからない。
- 今の職場で困っていることが。
- どこに行けば仕事が見つかるの。
- どんな仕事が自分に合っているのかな。

生活のこと

- 家の周りの人と仲良くしたい。
- お金を管理してくれるところが…。
- アパートで暮らしたい。
- 色々なことを相談したいが…。

市営住宅の入居者を募集

◆募集住宅・戸数

住宅名	完成年度	構造・住戸の型	家賃	募集戸数	備考
草川A	昭和62年	2階建 3K	16,400円～27,200円	1戸	風呂釜、浴槽なし
草川C	平成13年	2階建1階 2DK	16,600円～27,600円	1戸	
草川C	平成14年	2階建2階 3DK	21,700円～36,000円	1戸	
草川E	平成7年	3階建1階 3LDK	22,600円～37,400円	1戸	
上阿久津	平成17年	2階建 3DK	21,500円～35,600円	1戸	
豊原	平成1年	3階建2階 3LDK	20,900円～34,500円	2戸	

※家賃は前年の所得に応じて決まります。

※草川C・E・上阿久津・豊原住宅は駐車場料金が家賃とは別に1台2,000円が必要となります。(1世帯1台のみ)

※入居の際に、家賃3か月分の敷金が必要になります。

※草川A住宅の風呂釜・浴槽の設置費用は自己負担です。

◆申込資格

- ・市内在住、在勤の方
- ・税金などを滞納していない方
- ・入居する方全員が暴力団員でない方
- ・同居する親族のいる方
- ・単身入居の場合は、昭和31年4月1日以前に生まれた方(2DKのみ申込可)
- ・収入基準を超えない方
- ・連帯保証人を設けられる方

◆申込期間 ※土日祝日は除きます。

5月1日(木)～13日(火)
午前8時30分～午後5時30分

◆申込場所

市役所第2庁舎1階建設課

◆申込方法

「市営住宅入居申込書」に必要書類を添付し希望住宅を明記しお申込みください。詳細明記の「さくら市営住宅入居申込案内」「市営住宅入居申込書」等は、建設課・喜連川支所施設管理課で配布しています。また、市ホームページからダウンロードできます。

◆抽選会

入居申込者が募集戸数を超えた場合は、公開抽選により入居者を決定します。抽選会は5月21日(水)午前10時から行います。

◆入居時期

7月1日入居

◆問い合わせ

建設課 ☎681-1119

平成20年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」が導入されました

森林は、豊かな水や空気を育み土砂災害を防ぐなど、私たちにとって大切な働きを持っています。しかし近年、適切な管理がなされず、荒廃した森林が増加しています。このままの状態が続くと森林の働きが低下し、私たちの生活への影響も心配されます。そこで平成20年度から「とちぎの元気な森づくり県民税」が導入され、とちぎの元気な森づくりを進めます。

どのようなことに使われるの？

○元気な森づくり

- ・荒廃しているスギ・ヒノキの人工林に、間伐を行い、元気で安全な森林に再生します。
- ・人家周辺にある里山林を、明るく安全な森林に再生します。

○森を育む人づくり

- ・県民が広く森づくりに参加できるよう支援します。
- ・森との触れ合いや木を使うことを通じ、森林の大切さを普及・啓発します。

※さくら市においては、県からの補助金により、児童の安全確保のための通学路際の森林の枝打ちや間伐、公園や公共施設の森林整備に使用する予定です。

税収およびその使い道

年間約8億円の税収を見込んでおり、「とちぎの元気な森づくり基金」に積み立て、目的に沿って使われます。

〈問〉税の使い道：矢板森林管理事務所
☎0287-43-0427

税の仕組みは？

○納税義務者

- ・個人：市内に住所・家屋敷等がある方
- ・法人：市内に事務所、事業所などがある法人等

○税額

- ・個人：年額700円(従来の県民税均等割額1,000円に700円を加算します)
- ・法人：均等割額の7%相当額

○納税方法

- ・個人：6月に市から送付される納税通知書(納付書)で年4回(6月、8月、10月、翌年1月)に分けて納めます。給与所得者は、平成20年6月からの毎月の給与から差し引かれます。
- ・法人：平成20年度4月1日以降開始する各事業年度分から県税事務所に申告し、納めます。

○課税期間

- ・個人：平成20年度分～平成29年度分(10年間)
- ・法人：平成20年4月1日から平成30年3月31日までの10年間に開始する各事業年度分

税の仕組み：矢板県税事務所
☎0287-43-2127

平成20年度 農作業賃金等の標準額

平成20年度農作業賃金等の標準額を次のとおり設定しました。賃金等の支払い、受領についてご協力くださるようお知らせします。

さくら市農業委員会
JAしおのや 喜連川地区・氏家地区機械銀行

作業内容		単 位	金 額	摘 要	
水 稲	耕 起	10アール	4,000円	燃料機械持ち、未整備圃場・1区画10a以下は2割増	
	荒 代	10アール	3,675円	燃料機械持ち、未整備圃場・1区画10a以下は2割増	
	植 代	10アール	4,200円	燃料機械持ち、未整備圃場・1区画10a以下は2割増	
	育 苗	1箱	700円	種子代含む 運搬料1箱52円	
	機 械 田 植	10アール	6,500円	苗運搬1箱52円 未整備圃場・1区画10a以下は2割増 施肥植付(肥料別) 8,000円	
	薬 剤 散 布	粒	10アール	1,050円	薬剤代別 (パック剤散布 10a当たり525円)
		粉	10アール	1,050円	薬剤代別
		液	10アール	1,575円	薬剤代別
	追 肥	10アール	1,575円	ミスト機散布	
	コンバイン刈取	10アール	14,700円	倒伏割増(5割まで) 未整備圃場・1区画10a以下は2割増	
乾 燥 ・ 調 製	1俵	1,470円	60kg 包装まで(乾燥840円・調製630円)		
畦 塗 り	1メートル	50円	砂利層は2割増		
麦 類	耕 起 整 地	10アール	6,300円	耕起2回(碎土を含む)	
	播 種	バラまき	10アール	1,050円	種子代別
		ドリルまき	10アール	3,675円	種子代別
	覆 土	10アール	2,100円	ロータリー等使用	
	ち ん 圧	10アール	1,050円	1回	
	麦 踏 み	10アール	1,050円		
	コンバイン刈取	10アール	14,700円	倒伏割増(5割まで) 未整備圃場・1区画10a以下は2割増	
乾 燥 ・ 調 製	1俵	1,470円	包装まで		
大 豆	播 種	10アール	3,675円	種子代別	
	管 理	10アール	3,150円	中耕・培土各1回につき(一連作業4,200円)	
	刈 取 り	10アール	10,500円	大豆・そば専用コンバイン使用(運搬料含む)	
共 通	選 別	60kg	210円	選別機使用料	
	籾 運 搬 料	10アール	1,050円	5km以内	
	畦 畔 刈 り	1時間	2,100円	機械刈り	
	施 肥	10アール	1,575円	ブロードキャスター 1回散布	
	麦・稲わら集束	1梱包	1,575円	ロールベア直径120cm 標準 ヘイベア45cm×40cm×80cm 標準262円	
一般の農作業	1日	7,000円	標準8時間 オペレーター 1時間1,500円		

(注) 上の表は標準額です。作業困難(圃場の条件、作業の難易等)な圃場は、それらを勘案して当事者間で決定してください。なお、上記の金額は消費税5%を加算した料金です。ただし、一般の農作業7,000円は除きます。

さくら市標準小作料(10a当たり)

農地区分		地区名	標準小作料	備 考
田	圃 場 整 備 地 区	全地区	19,000円	標準収穫量 559kg
	圃 場 未 整 備 地 区	全地区	16,000円	標準収穫量 540kg
畑	全 域	全地区	7,000円	一般畑作

(注) 1. 上の表は標準額です。小作料設定(改訂)にあたっては、これを目安に圃場条件、収穫量等を勘案して当事者間で決定してください。

2. この標準小作料は、平成20年4月1日から適用します。

《問》 農業委員会事務局 ☎681-1124

平成17年度税制改正において、平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方の、住民税非課税措置が平成18年度から廃止されました。それに伴い、保険料の負担が急激に増す方に対し、その変化を緩和するため、平成20年度の保険料についても右表のとおり減額(激変緩和)します。

◎介護保険料の納め方

○年金が年額18万円以上の方は特別徴収(年金より差し引き)で納めます。

○年金が年額18万円未満の方、65歳になったばかりの方、年度途中で転入した方や段階が変わった方は、普通徴収で納めます。納付書または口座振替でお納めください。

〈問い合わせ〉 健康福祉課 ☎681-1116

平成20年度の介護保険料についてお知らせします

介護保険料段階一覧表

段階	対象者	保険料年額
第1段階	生活保護を受けている方、世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給している方	20,400円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	20,400円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で上記以外の方	30,600円
第4段階(基準額)	世帯課税で本人が住民税非課税の方	40,800円
	・第1段階からの激変緩和対象の方	33,800円
	・第2段階からの激変緩和対象の方	37,100円
第5段階	・第3段階からの激変緩和対象の方	37,100円
	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	51,000円
	・第1段階からの激変緩和対象の方	40,800円
	・第2段階からの激変緩和対象の方	44,100円
	・第3段階からの激変緩和対象の方	44,100円
第6段階	・第4段階からの激変緩和対象の方	47,300円
	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	61,200円

＊ 平成20年度 春の狂犬病予防注射のお知らせ ＊

平成20年度の春の狂犬病予防注射および犬の登録受付を、次のとおり実施します。この予防注射は、法律により年1回の接種が義務づけられていますので、犬の飼主の方は責任をもって受けさせてください。

また、犬の登録が済んでいる場合は、「問診票付案内ハガキ」を郵送しますので注射当日ご持参ください。(動物病院でも登録と注射ができます)

- 【料 金】(つり銭のないようお願いします) ○犬の新規登録料 3,000円
○狂犬病予防注射料 3,300円

【日 程】(都合のよい場所で受けてください)

○氏家地区

日程	班	時 間	場 所
5月9日(金)	A	9:00~9:20	櫻野集落センター
		9:30~9:45	氏家新田公民館
		9:55~10:10	上野公民館
		10:20~10:40	柿木澤公民館
		10:50~11:10	JA狭間田支所跡
	11:20~11:40	根本公民館	
	B	9:00~9:15	横町公民館
		9:25~9:55	ふれあい保育園東側駐車場
		10:05~10:20	女性アグリセンター
		10:30~10:45	JA松山倉庫
11:00~11:10		松島公民館	
11:20~11:40	JA蒲須坂支所		
5月11日(日)	A	9:00~9:15	下新田公民館
		9:25~9:40	勝山町公民館
		9:50~10:05	上阿久津公民館
		10:15~10:30	川岸公民館
		10:40~10:55	草川公民館
	11:05~11:20	向河原公民館	
	11:30~11:45	富野岡公民館	
	B	9:00~9:15	馬場公民館
		9:25~9:40	JA押上倉庫
		9:50~10:05	長久保公民館
10:15~10:50		大野公民館	
11:00~11:45		市役所 正面入口付近	

○喜連川地区

日程	班	時 間	場 所
5月10日(土)	A	8:55~9:10	葛城公民館
		9:20~9:35	葛城上坪:連城橋付近
		9:45~10:00	旭町:旭橋付近
		10:15~10:40	鷲宿公民館
		10:50~11:10	上河戸集落センター
	11:20~11:35	下河戸北多目的集会施設	
	11:45~12:00	下河戸南多目的集会施設	
	B	8:45~9:10	喜連川支所
		9:20~9:35	早乙女公民館
		9:45~10:00	小入公民館
10:15~10:30		フィオーレ公民館	
10:40~10:55		金枝公民館	
11:05~11:20	鹿子畑公民館		
11:35~11:50	穂積集落センター		

※戸別訪問による予防注射をご希望の場合は、動物病院にご相談ください。

【問い合わせ】

- 登録をした犬を飼っていない、もしくは死亡した場合は…市環境課 ☎681-1126
- 犬・猫に関する苦情、相談は…栃木県動物愛護指導センター ☎684-5458



ふんの始末をちゃんとしよう!

散歩の仕方やふんの始末についての苦情が数多く寄せられています。飼主さんは、誰もが気持ちよく生活できるようマナーを守ってください。

- 散歩中にした「ふん」は必ず持ち帰りましょう。
- 散歩は必ずリード(引き綱)をつけましょう。

5月1日から戸籍の窓口での「本人確認」が法律上のルールになります！

Q どのような点が変わるのですか？

- A
- 1 婚姻、養子縁組などの届出の際の本人確認が法律上のルールになります。
 - 2 戸籍の証明書を取得する要件や手続きが厳しくなります。
- 以上の2つが大きな変更点です。

Q 届出の本人確認を法律上のルールにした理由はなんですか？

- A
- 戸籍は国民の身分関係が記載されています。当然正しい内容である必要があります。ところが最近、他人が勝手にその届出をして戸籍に真実でない記載がされ、長い間本人が知らないで戸籍を悪用される事件が発生しています。そこで、届出の際の本人確認などを法律上のルールとしました。

Q 具体的にはどのような取り扱いとなるのですか？

- A
- 婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁、認知という5つの届出（以下「婚姻届など」と言います）について、必ず窓口にお越しになった方の本人確認を行うこととなります。本人確認ができなかったり、届出人本人が直接届出に來られなかった場合でも、婚姻届などを受理いたしますが、確認ができなかった本人（届出の当事者）に対して、婚姻届などが受理されたことを通知でお知らせすることとなります。

Q では婚姻届などを勝手に出されない方法はあるのですか？

- A
- 届出人となる自分自身が窓口に来たことが確認できない場合には、婚姻届などを受理しないように「不受理申出」をすることができるようになります。

Q 本人確認はどのような方法で行うのですか？

- A
- 窓口にお越しになった方について、運転免許証、旅券、写真付きの住民基本台帳カードなどの提示をしていただきます。

Q 戸籍の証明書を取得する要件や手続きなどを厳しくするのは、なぜですか？

- A
- 戸籍には、婚姻や離婚などの個人情報に記載されていますから、他人に不正に取得されないようにする必要があります。ところが、戸籍などについても、最近、不正に他人の戸籍を取得するという事件が発生しています。そこで、戸籍の個人情報を保護するため、戸籍などを取得する要件や手続きなどを法律で規定することで厳しくすることになりました。

Q 具体的にどのように厳しくなるのですか？

- A
- 戸籍などを請求する場合に、必ず窓口にお越しになった方の本人の確認をさせていただきます。本人確認の方法は、婚姻届などの際の本人確認と同じく、運転免許証、旅券、写真付きの住民基本台帳カードなどの提示をしていただきます。

また、他人の戸籍などを取得するには、自分の権利を行使したり、自分の義務を行使したり、自分の義務を履行したりするために戸籍などが必要な場合や、国または地方公共団体の手続きに戸籍などが必要な場合など、正当な理由がある場合に限ることとなります。そして、そのような理由について交付申請書に詳しく記載していただくこととなります。

さらに、代理人や使いの方が請求する場合は、代理権限の確認（委任状が必要となります）を行うこととなります。

Q その他で戸籍法が改正された点がありますか？

- A
- 不正な手段で他人の戸籍などを取得した者に対しては、新たに刑罰が科せられることとなります。

皆さまの個人情報を守り、また第三者からの不正な請求による戸籍などの悪用を防ぐために、ご理解・ご協力をお願いいたします。

〈問い合わせ〉 市民課 ☎681-1115
喜連川支所市民福祉課 ☎686-6611
宇都宮地方法務局戸籍課 ☎623-0921

3/27 さくら市名物誕生?!「喜連川温泉 風呂上がりの一品料理コンクール」が開催開催されました

喜連川温泉施設協議会では、喜連川温泉を楽しんだ後に食べたくなるような一品料理のコンクールを開催しました。

27名の応募者の中から事前に行われた書類審査で5名の入選者が選ばれ、最終審査は喜連川公民館で行われました。

温泉なす、にら、おくら、うどんなど、さくら市の特産品を使って作られた料理ばかりです。どの料理も素材を活かし趣向が凝らされ、大変美味しく、8名の審査員は、選考に難航していたようでした。

最優秀賞は時田保奈美さん(岩舟町)の「茄子の梅ソースがけ」。他にも「ニラ・ウド・豚肉の酢みそあえ」「野菜巻豚あげびたし」「なす豆腐」や小長光寿委さん(氏家)の「豆乳ゴマゼリー」など、料理、スイーツを問わず、どれもが温泉上りにおもわず食べたくなる逸品です。

これらの料理は、ただ今、各温泉施設だけでなく喜連川地区の飲食店に広く周知し、さくら市の名物料理として、皆さんにも食べていただけたらというように検討されています。

皆さんに食べていただけたらいいように、なる日もそう遠くないかもしれません。



4/1 市消防団辞令交付式が行われました

今年度の体制は次のとおりです。

○団長 渋井康男○副団長 永井久男・高橋秀知○本部長 田村道雄○氏家第1分団長 和仁武久○氏家第2分団長 吉澤昌男○氏家第3分団長 吉澤英幸○氏家第4分団長 手塚秀行○氏家第5分団長 黒崎高史○氏家第6分団長 坂本雅俊○氏家第7分団長 菅又盛伸○氏家第8分団長 福嶋偉之○氏家第9分団長 齋藤克彦○氏家第10分団長 手塚一貴○喜連川第1分団長 高田道康○喜連川第2分団長 関洋一○喜連川第3分団長 岡 高史○喜連川第4分団長 軽部真一○喜連川第5分団長 久保井隆一郎○喜連川第6分団長 谷田幸政○喜連川第7分団長 吉澤幸彦○喜連川第8分団長 矢野剛史

(敬称略)



3/28 皆さんも地域をプロデュースしませんか?

地域の学習グループである「押上水神会(会長 長島久伸さん)」は、押上地区の歴史・文化等を研究するために、地域の仲間が集まり結成したグループです。3月15日に実施した市民大学では、会長の長島さんに講師を務めていただき、多くの市民の方々が参加しました。

また、3月28日には、鬼怒川河川敷を昔のように「カワラノギク」の花でいっぱいにしてほしいと考える、押上行政区・うじいえ自然に親しむ会・国土交通省・東京大学と協力して、カワラノギクの種をまく活動を行いました。このように、一つの目的のために互いが協力して社会貢献をすれば、もっと素敵なまちづくりができるかもしれません。

3/20 道の駅きつれがわでさくら市誕生3周年記念イベント

さくら市が誕生して丸3周年を記念して、道の駅きつれがわで「大道芸カーニバル」が開催されました。

多種類の楽器やサウンドを操るワンマンオーケストラ、日本一小さなクラウンが繰り広げるミニミニサーカス、難易度の高い技を見せてくれるジャグラー、アメリカカバリンを子どもたちにプレゼントするバルーン回廊などの大道芸人が、お年寄りから小さなお子さんまでトークや芸で楽しませました。

また、29日には、3周年記念イベントの第2弾が行われ、温泉券や特産品が当たる抽選会や、沖井博行さんのミニコンサートも行われました。

どちらのイベントも、家族連れなどで大変賑わいました。



さくら NEWS

市内の皆さんの身近な話題を掲載していくコーナーです!



桜の花が満開を迎える4月9日に市立中学校で、4月10日には市立小学校でそれぞれ入学式が行われました。

写真は、熟田小学校の入学式の様子です。6年生のお兄さんお姉さんと手をつないで入場した時には少し緊張気味でしたが、担任の先生に1人ずつ名前を呼ばれると「はい!」と元気に返事をする事ができました。たくさんお友だちを作って、元気に楽しく勉強やスポーツを頑張って、学校生活を過ごしてください。

3/27 全国土地改良功労表彰(銀賞)を受賞

氏家地区を受益地とする氏家土地改良区(長島雄一郎理事長)が平成20年3月27日、東京都千代田区で行われた全国土地改良功労者表彰式において銀賞を受賞しました。

氏家土地改良区は平成16年に氏家南部、氏家中部、氏家西部、氏家東部の4土地改良区が合併して設立された土地改良区です。

今回の表彰は氏家土地改良区の健全な運営が認められたものであり大変輝かしいことです。おめでとうございます。

(※なお、4月1日から理事長は猪瀬圭市氏になりました)



3/25 鬼怒川洪水の歴史を記した記念碑が移転されました

昭和25年に大中に建てられた記念碑が市と国土交通省下館河川事務所が共同で鬼怒川の河川敷に移動され、除幕式が行われました。また、明治35年に富野岡に建てられた石碑も、堤防上に移転されました。

どちらも、鬼怒川の決壊により氏家地区の中心部まで被害が出た洪水後に改修された堤防の竣工記念に建立された。地元の方々によって管理されてきました。鬼怒川改修80周年の節目に、洪水被害に遭ってきたという歴史を忘れず、後世に伝えていくために移転されました。

また、石碑の土台には地元の方々によって鬼怒川の石が張られました。



お知らせ

小・中学生の就学援助に ついてのご案内

市教育委員会では、市内在住で公立の小・中学校に通学しているか、または市外からさくら市立の小・中学校に通学している児童・生徒の保護者のうち、就学に必要な費用の支払が困難と認められる方に対する援助を行っています。申請は随時受付けていますので、お子さんが通学している小・中学校の学級担任を通じてお申し出ください。

なお、認定にあたっては、お住まいの地区担当の民生児童委員さんと面談していただく必要があります。

- 援助対象**
- ①通学用品費（5月までに認定を受けた方）
 - ②新入学用品費（小・中学校1年生で5月までに認定を受けた方）
 - ③学用品費
 - ④学校給食費
 - ⑤医療費（学校の健康診断で発見された虫歯などの治療費）
 - ⑥校外活動費（遠足や宿泊学習の参加費）
 - ⑦修学旅行費
 - ⑧海浜活動費（小学校5年生の

海浜活動参加費）
問 学校教育課 ☎686-6620

有害鳥獣の捕獲にご協力ください！

例年、田植えの時期になると、定植後間もない稲苗がカルガモ・カラスなどによって踏み荒らされる等の被害が発生しています。市ではこうした被害の拡大を防止するため、猟友会に依頼して市内一斉捕獲を実施します。発砲による捕獲のため事故防止には万全を期しますが、住民の皆さんも趣旨をご理解のうえ、ご協力くださるようお願いいたします。

実施日 5月5日(祝)・6日(振)・25日(日)

実施時間 日の出から日没まで
対象捕獲区域 市内の全水田

問 農政課 ☎681-1117

※農作物への被害等が発生している場合にもご連絡ください。

交通死亡事故発生！

4月11日午後3時頃、押上地内のカーブで交通死亡事故が発生しました。

カーブ手前ではスピードを落としハンドル操作をしっかりとしましょう。よそ見をせず、対向車の動きにも注意してください。

問 総務課 ☎681-1111

喜連川B&G海洋センターの開館について

改修工事のため開館日が例年と異なりますのでご注意ください。皆さまのご利用をお待ちしています。

開館時間 6月17日(火)～10月31日(金)

※毎週月曜日が休館日(月曜日が祝日の場合は火曜日)

開館時間

- ①午後2時～4時45分
- ②午後5時30分～8時

※夏休み期間(7月19日～8月26日)は午前中も開館しています。

- 料金**
- 小・中学生、シルバー(満70歳以上) 200円
 - 高校生以上 400円
 - 乳幼児 無料(保護者同伴)
- 問 氏家体育館 ☎682-8888
8 喜連川体育館 ☎686-6625

グラウンド・ゴルフ教室の開催について

☆氏家地区
場所 鬼怒川運動公園グラウンド・ゴルフ場
対象 一般人、初心者
開催日 毎週月・水・金曜日(通年)

時間 〇4～9月…午前8時30分～
〇10～3月…午前9時～

問 小堀 ☎682-6072
☆喜連川地区
場所 鬼田河原グラウンド・ゴルフ場
対象 一般人、初心者
開催日 毎週水曜日(通年)

時間 〇4～9月…午前8時30分～
〇10～3月…午前9時～

問 阿久津 ☎686-4920

無料法律相談のご案内

日時 5月16日(金)午後1時～4時
場所 氏家公民館2階団体室
対象 市内に住所を有する個人で1回につき1件です。ただし、営業を目的とするものは除きます。

申込方法 予約制です。5月1日(木)の午前9時より受付けを開始します。定員6名となり次第締め切ります。

※1人あたりの相談時間は30分です。要点をまとめて必要と思われる書類等を持参のうえ、指定された時間の10分前までにお越しください。

問 社会福祉協議会氏家支部 ☎682-2217

さくら市環境基本計画の概要

《問》 環境課 ☎681-1126

市では、さくら市環境基本条例第9条に基づき、市民の健康でかつ文化的な生活の確保のため、環境面の総合計画である「さくら市環境基本計画」を作成しました。

本計画は環境保全施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画であり、市・事業者・市民および滞在者が一丸となって環境の保全および創造に取り組み、貴重な環境を将来世代に引き渡すことを目的としています。

この計画の内容を広く市民の皆様にご理解いただきたく概要を掲載します。

◎計画の期間

○本計画の計画期間は平成20年度から平成29年度までの10年間とします。平成24年度には、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に応じた、計画の見直しを行います。

◎計画の役割

○さくら市第1次振興計画では、『緑豊かで快適に暮らせるまち』を目標として掲げています。その実現のため、本計画を環境面における最上位計画に位置づけ、長期的な視野に立ち、基本的な方向性を明らかにします。

◎基本的な取り組み

○環境面の課題を踏まえた取り組み事項の基本的な方向性として、環境項目ごとの将来像を明らかにします。環境項目は次のとおりです。

- ①自然環境の保全
- ②農業との共生
- ③歴史・景観の保全
- ④環境美化
- ⑤廃棄物の減量・再利用・リサイクル
- ⑥大気の保全
- ⑦水・土の保全
- ⑧住環境の保全
- ⑨資源、エネルギー
- ⑩地球温暖化
- ⑪環境啓発

○将来像を実現するために、市・事業者・市民および滞在者の役割を明らかにします。全ての市民が環境保全の必要性を認識し、本市の豊かな環境資源を生かした地域循環による環境負荷の少ないまちづくりに取り組み、持続可能な社会を構築することが望まれています。

◎重点的な取り組み

- 本市の地域性を踏まえ、緊急性・重要性の高い課題に対して、重点的に取り組む内容を示します。
 - 地球温暖化対策
 - 廃棄物対策
 - 自然的環境特性を生かした里地・里山の維持

◎計画の推進

○計画を推進し、将来像の実現を図るためには、市だけではなく、市民の皆さまや各事業所の取り組みが必要です。今後、市民の皆さまや各事業所に参加していただく組織を立ち上げ、それぞれの立場から提案や意見をいただきながら、取り組みの実施・推進を図っていきます。

※環境基本計画の全文および概要版は市のホームページでご覧いただけます。

平成20年度の軽自動車税が、コンビニエンスストアで納付できるようになりました

- 土日祝日でもコンビニエンスストアで納められます。
- 利用できる店舗は納税通知書の裏面に記載してあります。
- 軽自動車税の納期限6月2日(月)を過ぎますとコンビニエンスストアでの納付はできなくなり、市役所(会計課、喜連川支所市民福祉課)または取扱金融機関での納付となります。

軽自動車税には減免制度があります

- 心身に障害のある方が使用する軽自動車等又はこれらの方と生計を一にする方が障害のある方のために使用する軽自動車等は、一定の要件を満たす場合に軽自動車税が免除となります。
- この制度をご利用される方は、納付書発送後納期限前7日までに税務課の窓口での申請手続きが必要となります。
- 申請時にお持ちいただくもの(障害者手帳、免許証等)がありますので、詳細はお問合わせください。
- 受付期限を過ぎてしまった場合には減免制度が受けられなくなりますのでご注意ください。

〈問〉 税務課 ☎681-1114

広報紙に広告を掲載しませんか？

- ★掲載位置 毎月1日号の表紙、裏表紙を除く各ページの下1段。最大4ページ。(割付は市が行います)
- ★1回の広告料 1段枠 20,000円(税込み)
半枠 10,000円(税込み)
- ★申込期限 掲載希望号の40日前まで
詳しくは、企画課(☎681-1113)までお気軽にお問合わせください。

すし京

ランチ750円より 火曜～日曜
にぎり ちらし 焼き魚定食
うどんにぎりセット 海鮮丼 ●その他
お好みにぎり寿司1個100円より
宴会承ります 4名～20名

JR氏家駅西口からしん前 TEL(681)1315

第5回きつれ川ポピーまつり

日時 5月17日(土)18日(日)
午前10時～午後4時
場所 兎田河原河川敷
(早乙女地区荒川河川敷)
問 喜連川観光協会 ☎686-3013



町および字の区域が変更になります

氏家町東原土地区画整理事業の施行に伴い、平成20年第1回さくら市議会定例会において、次のとおり町および字の区域が変更になることが決定されました。なお、効力は換地処分公告のあった日の翌日(平成21年3月予定)からとなっています。

〈問〉 総務課 ☎681-1111



パソコンのリサイクルにご協力ください!

パソコン1台から、金・銀といった貴金属やコバルト等の希少金属をはじめとする様々な資源を回収することができ、これらは大変貴重な資源です。使わなくなったパソコンはメーカーへリサイクルの申込みをしてください。

申込方法 廃棄するパソコンのメーカーのリサイクル受付に直接お申込みください。パソコンを梱包して、メーカーから送付される「エコゆうパック伝票」を貼り、ゆうパックの集荷を依頼してください。再資源化センターに配送されます。

※家庭用パソコンの回収・リサイクルについては、パソコンメーカー各社のホームページ等でご確認ください。

問 環境課 ☎681-1126

20歳になったら国民年金!

国民年金の保険料 国民年金第1号被保険者の月々の保険料は、14,410円(平成20年度)です。国(社会保険庁)から郵送される納付書にもつき保険料を納めます。

①口座振替で納める。(社会保険事務所・金融機関で手続き)

ニユースポーツ教室(氏家教室)の参加者を募集します

昨年の例 ソフトバレー、グラウンドゴルフ、ドッチビーなど
期間 5月24日～平成21年3月
の毎月第2、4土曜日 午前10時～
場所 氏家体育館、総合公園
参加費 ※保険料を含みます。
大人 1,000円
小・中学生 500円
対象 小学生以上。ただし、小学生については保護者同伴での申込みになります。

持参品 室内用シューズ・タオル・飲み物

申込方法 氏家体育館・喜連川体育館にある申込用紙に必要事項を記入の上、体育館へお申込みください。随時受付いたします。

※喜連川教室は後日募集します。
申込み 氏家体育館 ☎682-8888

高齢者学級【シルバー講座 菜の花学級】の講座生を募集します

いきいき元気に暮らすために、必要とする講座や興味・関心があることを仲間とともに学びます。

生活の幅を広げ、生きがいの

ある生活を送るきっかけになればと思います。

これからの人生を楽しいものにしてみませんか?

募集講座 シルバー講座(氏家公民館) 菜の花学級(喜連川公民館)

対象 両会場ともおおむね60歳以上の方が対象。

受講料 年間 1,000円(講座8回程度)

申込方法 氏家公民館・喜連川公民館へ申込書と受講料を添えてお申込みください。申込用紙は、各公民館窓口にあります。

申込期間 土日を除く5月12日(月)から23日(金)の午前9時～午後4時。

申込み・問い合わせ 氏家公民館 ☎682-1611 喜連川公民館 ☎686-6624

受付時以外の問い合わせ 生涯学習課 ☎686-6621

市社会福祉協議会で臨時職員を募集します

募集人員 1名
応募資格 18歳以上で簡単なパソコン操作のできる方

勤務時間 午前8時30分～午後5時30分

勤務場所 社会福祉協議会氏家支部

賃金 日額 6,400円

市民活動応援館に素敵な愛称を教えてください!

市民活動応援館(eプラザ式番館)は、ボランティアやNPO活動、地域活動、サークル活動などの市民活動の拠点で、たくさんの方が気軽に足を運び、兼ねなく会合や活動に利用できる場です。活動情報の発信・活動仲間の交流の場、子どもから高齢者まで地域の人のための居場所、おしゃべりの場として活用されます。

そんな市民活動応援館に親しみやすい愛称をつけてください!

申込期限 5月20日(火)

申込み 〒329-1311 さくら市氏家2426 谷口洋子 ☎FAX 682-2061

②金融機関・郵便局・コンビニの窓口で納める。

③インターネットや携帯電話で納める。(社会保険庁ホームページで案内)

※所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続によって保険料の納付が免除または猶予される制度が次のとおり3種類あります。

※保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢年金、いざという時の障害基礎年金や遺族年金を受取ることができない場合があります。必ず保険料を納めるか、①～③の免除の申請をしましょう。

①免除(全額免除・半額免除・一部納付)申請

②若年者納付猶予申請

③学生納付特例申請

※申請はさくら市役所市民課、喜連川支所市民福祉課、社会保険事務所でお受けいたします。

問い合わせ・照会 ねんきんダイヤル ☎0570-051165

規格 サイズ:縦50ピクセル×横180ピクセル
画像様式: GIFまたはJPEG (静止画)
容量: 6KB以内
掲載期間 6月1日～平成21年3月31日

※1か月単位で申込みができます。申込期限 掲載月の前月5日までにお申込みください。6月分は5月7日(水)までとなります。

申込方法 申込書および添付書類に必要事項を記入し、企画課に応募してください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

問 企画課 ☎681-1113

親子サッカー教室の参加者を募集します

サッカーを通して、体を動かす楽しさやボールを蹴る楽しさをみんなと一緒に汗を流して感じてみませんか?

実施日 5月～12月の第2土曜日(ただし、10月のみ第1土曜日) 午前10時～11時15分

場所 上松山小学校校庭

対象 親子2人1組(お子さんは年中・年長児に限らせていただきます)

費用 ※親子ペアでお申込みください。定員 20組40名(先着順)

申込期限 5月6日(火)

参加費 無料

持ち物 サッカーボール、タオル
申込み 上松山児童センター ☎616-3660

親子アレンジメント教室に参加しませんか?

日時 5月4日(日)

①午前10時～
②午前11時～
③午後1時～

定員 各回とも親子10組

場所 菜っ葉館

費用 大人 1,000円
子ども 500円

申込み・問い合わせ 菜っ葉館 ☎681-1022

花をビデオで撮影するボランティアを募集!

「花の名前のまちなので、地域の宝探し運動の一環として、もっと花をPRしていきたい」という意見が市生涯学習推進協議会で出されました。そこで、1年間を通じ自分の可能な範囲で市内に咲く花をビデオカメラで撮影して下さるボランティアを募集します。ボランティアの方には、さくら市の地図、花のカレンダー(一部)、撮影に使うテープ等をお渡しします。私たちと一緒に、花を楽しみながら撮影してみませんか。

○定員 5名程度(ビデオカメラをお持ちの方)
※撮影したビデオの編集をして下さるボランティアも募集します。

○申込期限 5月15日(木)
○問い合わせ 生涯学習課 ☎686-6621



無料相談案内(5月)

相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。

相談	内容	対応者	期日	時間	場所	問い合わせ等
法律相談	法律的な諸問題の相談 (営業目的は除く)(要予約)	弁護士	16日(金)	午後1時~4時	氏家公民館 2階 団体室	社会福祉協議会 支部 ☎682-2217
人権相談	いじめ、体罰、差別など人権侵害に関する心配ごと	人権擁護委員	9日(金)	午前10時~ 午後1時	氏家公民館 2階 団体室	健康福祉課 ☎681-1116
			30日(金)		喜連川社会福祉センター	
心配ごと相談	身近な心配ごと、悩みごと	民生委員	9日(金)	午前10時~ 午後1時	氏家公民館 2階 団体室	社会福祉協議会 支部 ☎682-2217
			30日(金)		喜連川社会福祉センター	
行政相談	国の行政機関、独立行政法人などへの要望	行政相談委員	9日(金)	午前10時~ 午後1時	氏家公民館 2階 団体室	企画課 ☎681-1113
			30日(金)		喜連川社会福祉センター	
移動県民相談	国の行政機関、独立行政法人などへの要望	県民相談員	30日(金)	午前10時~ 午後1時	喜連川社会福祉センター	企画課 ☎681-1113
消費生活相談	契約に関するトラブルなど消費生活全般	消費生活相談員	随時	午前9時~正午 午後1時~4時	消費生活センター(市役所第2庁舎2階商工観光課内)	消費生活センター ☎681-2575
教育相談	小・中学生の悩み・問題などの相談、保護者の相談	学校教育課指導主事	随時	随時	喜連川支所第2庁舎(学校教育課)	学校教育課 ☎686-6620
児童家庭相談	家庭における児童養育相談、虐待相談など	家庭相談員	随時	随時	市役所本庁舎 1階 相談室	児童課 ☎681-1125
婦人相談	婦人相談、母子自立相談(就労支援等)など	母子自立支援員 兼婦人相談員	随時	随時	市役所本庁舎 1階 相談室	児童課 ☎681-1125
虐待についての相談	虐待を受けているのでは?虐待をしてしまいそう...など悩んでいる方	児童課 ☎681-1125 県北児童相談所 ☎0287-36-1058	随時	随時 *休日、夜間の緊急時の連絡先 県北児童相談所 ☎028-665-3677 児童課 ☎090-2640-9364 ☎090-1059-0747		

図書館

開館時間

午前10時~午後6時

5月の休館日

氏家図書館 2~6 9 16 23 29~30

喜連川図書館 3~6 12 19 26 29

★5月のコーナー★

氏家図書館

母の日 愛鳥週間 ゴールデンウィーク お弁当
手作りおやつ 大豆・枝豆 ブルーな気持ち
まつたにみよこ ○○○の教科書 ビーズ 環
境および年金問題

喜連川図書館

こどもの読書週間オススメ本 母の日 愛鳥週
間
ゴールデンウィーク 知っていますか?憲法 み

★図書館からのお願い★

氏家図書館では、図書の返却や書架の点検などのボランティアを募集しています。お気軽にお尋ねください。

氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp>

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

★図書館からのお願い★

雨の日などに図書館に入るときは必ず入口で泥を落としてから入館してください。(氏家図書館)

★おはなし会★

氏家図書館

5月10日・17日・24日・31日 午後2時30分~
プチおはなし会 5月10日 午前11時~
わらべうたの会 5月15日 午前11時~

喜連川図書館

5月17日・31日 午後2時30分~

★ブックスタート(8か月児対象)★

氏家図書館 期日: 5月27日(火)

場所: 氏家保健センター

中越地震被災体験座談会と「マリと子犬の物語」映画会のお知らせ

3年6か月前に発生した新潟県中越地震の旧山古志村で、実際にあった飼い犬と飼い主家族との実話をもとにした「マリと子犬の物語」の映画会を5月11日(日)に行います。

それにあわせて、災害ボランティア・オールとちぎの協力により、新潟県中越地震で震源地に最も近い川口町木沢で実際に被災されたお二人から体験談をお話いただけることになりました。また、当日は、会場内での災害写真展や、消防署の協力による起震車での地震体験も予定しています。災害の怖さを知り、事前に簡単にできる防災対策に役立てていただければ幸いです。

ぜひ、ご家族お誘いあわせの上ご来場ください。

◇日時 5月11日(日) 正午~午後1時30分: 起震車による地震体験
午後1時~1時45分: 中越地震被災者の体験座談会
午後2時~: 「マリと子犬の物語」映画会
(文化庁平成20年度「子どもの映画鑑賞普及事業」)

◇場所 氏家公民館・氏家体育館前駐車場

◇関連事業 5月11日(日)まで氏家公民館で災害写真展を開催

◇参加費 無料

◇問い合わせ 生涯学習課 ☎686-6621 総務課 ☎681-1111



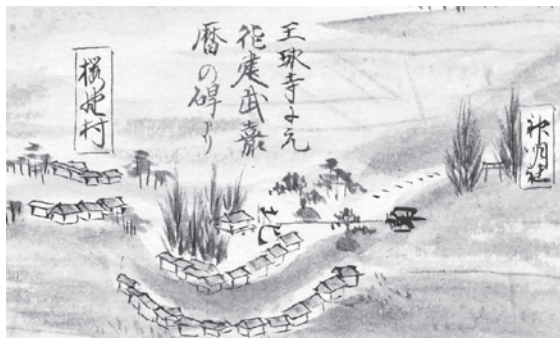
先人の心を未来につなごう

郷土史編さん係 氏家町史く便り ③⑤

問合わせは
郷土史編さん係
(氏家町史)へ
☎682-1612

近世後期氏家の文化状況 ―宿場町の文事から―

近世部会
専門委員 山澤 学



氏家宿と櫻野村

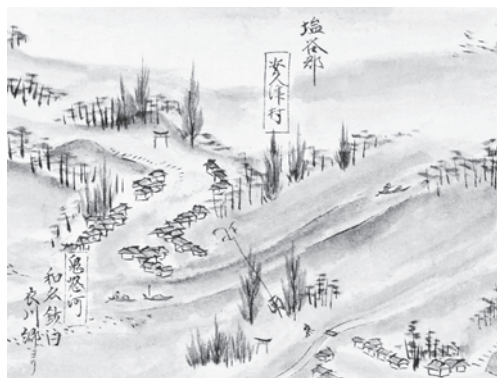
江戸と東北・蝦夷地
氏家地区の人ひとが日光や伊

勢へ信仰の旅に出かけるなかで、視野を広げ、さまざまな知識にも触れてきたことは、これまで紹介してきました。旅に着目して文化状況を見るならば、氏家地区が人びとの往来する奥州道中(奥州街道)の途中にあることも見過ごせません。

奥州道中は、江戸幕府が整備した五街道の一つです。正式には、政権所在地である江戸の日本橋を起点とする日光道中(日光街道)から宇都宮で分岐し、奥州白河(福島県)に至る街道でした。市内の喜連川宿・氏家宿は、その宿場町でした。

言うまでもなく、白河以北を進めば津軽半島・下北半島、さらに津軽海峡を渡って蝦夷地(北海道)に到達します。このような地理的環境から、この地域には、参勤交代を行う大名や各種の幕府御用のために往来した武家だけでなく、一般の町人・百姓、さらには伊勢御師や山伏などの宗教者も行き交いました。その目的も商用、娯楽、布教など多様でした。

探検家秦檣丸と平石昌保



阿久津河岸

写真に掲げた氏家宿の絵図は、「東山道駅路図」の一部です。

これは、茨城県の筑波大学附属図書館が所蔵する、寛政一三年(一八〇一)正月、探検家秦檣丸の作品の写本です。

秦は、本名を村上島之允といひ、伊勢神宮の門前町である宇治・山田に住む神職の次男でした。彼は国学者本居宣長の高弟萩原元克や漢学者秋山章に師事した好学の人で、寛政期(一七八九〜一八〇一)に幕府が計画した蝦夷地御用に、役人となつてたびたび同行し、現地での生活・生業・民俗を報告しました。彼は絵図を描く能力に長け、公用で絵図を数点残しました。他方、私的に、江戸と蝦夷地を往復する道中のようすにも関心を持ち、「東山道駅路図」を書き

残しました。彼の描画には、方位を磁石で計る科学的な手法も見られます。

ここで注目したいのは、この私的な絵図の正確を期するため、探検家間宮林蔵や、道中沿いの知識人に校合(校正)を依頼したことです。校合者には氏家宿本陣の平石昌保や喜連川宿の大塩美高の名が見えます。氏家地区の記事中の阿久津河岸、堂原地蔵、古町の河原石塔婆などの叙述は、昌保の知識が生かされたものと思われれます。

近世後期の文事

―国民文化への接近

以上のように、秦檣丸は、この絵図を校合するにあたり、奥州道中沿いの知識人を組織しました。逆に平石昌保の側から見れば、奥州道中を通じ当時としては最高の知識に接触する機会をもつたこととなります。蝦夷地御用による交通量の増大は、氏家宿にとって、江戸など他国から最新の文化をもたらされる契機となったことを想像させられます。

続く文化・文政期(一八〇四〜三〇)の状況はそれを如実に示します。既刊の『氏家町史』や吉川金次『氏家町の俳句史』にあるように、氏家地区では、このころから俳諧が流行しまし

た。卯の花連など俳諧をたしなむ仲間組織も成立しました。

その中心にいた一人は、秦檣丸と交流をもつた平石昌保の子凱山です。ちなみに凱山の墓誌は宇都宮藩家老六石が文を選び、菊池教中が筆をとつたものです。いずれも国学者で、尊王家・攘夷論者として著名です。凱山もまた国学を学んでいたことをうかがわれます。

凱山も句を寄せた堂原地蔵堂の奉納額は、天保九年(一八三八)六月に二本松(福島県)の古川弥四郎を願主として奉納されたものです。ここには奥州道中に沿う、江戸から仙台(宮城県)までの道中沿いの俳人が詠んだ句が並びます。俳諧の普及、俳諧による交流においてもまた、奥州道中が大きな意味をもつていたこと、また、地域に根ざした信仰が注視されていたことを物語っています。

これら文事のあり方を軸に文化状況を見渡すと、氏家地区の人びとは、江戸・東北と、広く文化を共有していたことがわかります。いわば、後に国民文化と呼ばれる近代日本の文化を育む担い手になっていたのです。近世後期の氏家地区は、地域に根ざしつつも、近代日本に向かう道程を歩みつつありました。

※ 保健センターからのお知らせ(5月) ※

喜連川保健センターの開所時間は午前9時から午後5時です

行 事 名	氏家保健センター(☎682-2589)で実施	喜連川保健センター(☎686-1088)で実施
健康相談	12日(月) 19日(月) 26日(月)	午前9時～午後4時
栄養相談 *電話予約してください。	9日(金)	26日(月)
からだ元気塾(一般) *どなたでも参加できます。	-	午前9時～午後4時
乳幼児相談 *母子手帳を持参してください。	-	15日(木) 午後1時～3時
BCG接種・股関節脱臼健診 (受付:午後1時～1時30分)	13日(火) (対象児:平成20年1月生)	1日(木) 受付:午前9時30分～10時30分
4か月児健診 (受付:午後1時～1時30分)	29日(木) (対象児:平成20年1月生)	水中ゆうゆうウォーキング についてのお知らせ 4月15日号の「保健師の健康づくりコーナー」で「水中ウォーキング」は5月12日(月)から開始するとお知らせしましたが、5月中は喜連川B&G海洋センターが改修工事のため休館となります。6月以降の日程は広報6月1日号でご確認ください。
8か月児健診 (受付:午後1時～1時30分)	27日(火) (対象児:平成19年9月生)	
1歳6か月児健診 (受付:午後1時～1時30分)	14日(水) (対象児:平成18年10月生)	
3歳児健診 (受付:午後1時～1時30分)	30日(金) (対象児:平成17年4月生)	
2歳児歯科健診 (受付:午後1時～1時30分)	-	
5歳児歯科健診	5歳6か月で実施します	16日(金) (対象児:平成18年4月生)
母親学級:妊婦コース(栄養編) *電話予約してください。	-	20日(火) 午前10時～正午
妊婦相談 *妊娠届出には保険証・印鑑を持参してください。	12日(月) 19日(月) 26日(月)	午前9時～午後4時
ポリオ(生ワクチン) 受付:午後1時～1時30分	8日(木) (対象児:平成19年7～9月生)	-

※からだ元気塾の開催日は喜連川保健センター行きバス(氏家体育館駐車場午後0時40分発)を用意しますのでご利用ください。(無料)
*乳幼児健診・相談では母子手帳と問診票を持参してください。

塩谷都市医師会リレーコラム **養生のススメ**

第12回 AED(自動体外式除細動器)の話
「大切な命を救うためにできること」

仲嶋医院院長 仲嶋 秀文(さくら市)

最近、AEDと書かれた赤いハートマークを見かけたことはありませんか? AEDとは、自動体外式除細動器の英略で、音声メッセージに従って操作すれば、専門的な知識を持たなくても心停止した人に電気ショックを与えて救命することができる機器のことです。

例えばスポーツ活動中は、突然の心停止など予測できない事故が発生することがあります。その心停止の中で特に多いのが心室細動(心臓のけいれん)です。心室細動が発生した場合は、できるだけ早く心肺蘇生処置と除細動(電気ショックで心臓のけいれんを止めること)を行うことが救命の鍵となります。除細動が1分遅れると約10%の割合で救命率が低下してしまいます。また、119番通報してから救急隊が現場に到着するまでには時間がかかりますので、現場に居合わせた一般市民が迅速に一次蘇生処置やAEDによる除細動をおこなうことが、救命率を上げることに繋がります。こうしたことから、2004年より、医師や救急救命士だけでなく、一般市民もAEDを使用できるようになりました。

現在、AEDは、公共施設や公共交通機関、スポーツ会場などを中心に広く配置されています。2005年の愛知万博では会場に設置されたAEDによって、心停止患者4人が救命されました。最近でも野球の競技中に胸への打撃をきっかけに起きた心停止(心臓しんとう)や、マラソン大会中に発生した心停止に対して使用され、大切な命が救われています。

突然の心停止を起こした方の命を救うために私たちにできることがあります。それは「救命の連鎖」と呼ばれる4つの行動で、迅速な119番通報、迅速な一次心肺蘇生処置、迅速な除細動、高次医療機関への救命搬送をいいます。皆さん、もしそんな現場に遭遇したら迷わずAEDを使ってください。それがあなたの周りで突然心停止を起した方を救命することにつながるのです。なお、AEDの使用法や心肺蘇生法の講習会は各地で開催されていますので機会があったら受けましょう。

「塩谷地区休日夜間こども診療室」
(くろす・しおや)

☆開設日時☆

3・4・5・6・11・18・25日
午後6時30分～9時30分

☆開設場所☆

黒須病院内1階(さくら市) ☎682-8811
塩谷総合病院内1階(矢板市) ☎0287-44-1155

☆診療科目☆ 小児科

☆問い合わせ☆

塩谷地区休日夜間こども診療室くろす ☎682-8811

※診療する医師は、塩谷地区の協力医師ですので、小児科専門医ではありません。診察する医師は一人ですので、急患などで診察できないことがあります。必ず電話でご確認のうえ、受診してください。

5月 ☆休日当番医★
午前9時～正午・午後2時～6時

- 3日(祝) 高瀬小児科医院 ☎682-5511 氏家1916
- 4日(祝) 氏家病院 ☎682-2911 向河原4095
- 5日(祝) 半田クリニック ☎682-3270 北草川2-13-1
- 6日(振) 大草レディースクリニック ☎682-3000 氏家2190-5
- 11日(日) 佐野医院 ☎686-2002 喜連川4413
- 18日(日) 佐藤クリニック ☎681-7666 卵の里1-17-1
- 25日(日) 仲嶋医院 ☎681-7755 氏家3245-1

5月 広報カレンダー

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
 <p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> 青空市場(お丸山公園駐車場)AM6:00~10:00 	 <p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> 氏家公民館休館日 有害鳥獣一斉捕獲(6、25日も) 	<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> もとゆ休業日 未就園児わんぱく広場(きつれ川幼稚園) 	<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食サーブス宅配日(氏家地区の希望する1人暮らしの高齢者対象) 未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) 	<p>8</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食サーブス宅配日(氏家地区の希望する1人暮らしの高齢者対象) 未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) 	<p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> 春の狂犬病予防注射(氏家地区・11日も) 子育て相談日(きつれ川幼稚園) 	<p>10</p> <ul style="list-style-type: none"> 点字講習会(氏家図書館)AM9:30~PM2:00 手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00 春の狂犬病予防注射(喜連川地区)
<p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震被災体験座談会と「マリと子犬の物語」上映(氏家公民館) 青空市場(お丸山公園駐車場)AM6:00~10:00 	<p>12</p> <ul style="list-style-type: none"> 喜連川公民館休館日 露天風呂休業日 	<p>13</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食サーブス宅配日(喜連川地区の希望する1人暮らしの高齢者対象) 	<p>14</p> <ul style="list-style-type: none"> 未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) 	<p>15</p> <ul style="list-style-type: none"> 未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) 	<p>16</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5回きつれ川川ボビーまつり(荒川河川敷・18日まで) 手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00 ヒカリの広場アリーマーカー(ヒカリ園) 地域開放日(氏家幼稚園) 	<p>17</p> <ul style="list-style-type: none"> 点字講習会(氏家図書館)AM9:30~PM2:00 手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00 春の狂犬病予防注射(喜連川地区)
<p>18</p> <ul style="list-style-type: none"> 氏家・喜連川公民館休館日 青空市場(お丸山公園駐車場)AM6:00~10:00 うじいえ骨董市(うじいえcomeドーム)AM8:00~PM4:00 	<p>19</p> <ul style="list-style-type: none"> 氏家公民館休館日 喜連川城温泉休業日 	<p>20</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食サーブス宅配日(喜連川地区の希望する1人暮らしの高齢者対象) 未就園児オープンガーデン(ヒカリ園) 	<p>21</p> <ul style="list-style-type: none"> 未就園児わんぱく広場(きつれ川幼稚園) 	<p>22</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食サーブス宅配日(氏家地区の希望する1人暮らしの高齢者対象) 未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) 	<p>23</p> <ul style="list-style-type: none"> 未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) 	<p>24</p> <ul style="list-style-type: none"> 点字講習会(氏家図書館)AM9:30~PM2:00 手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00
<p>25</p> <ul style="list-style-type: none"> 青空市場(お丸山公園駐車場)AM6:00~10:00 	<p>26</p> <ul style="list-style-type: none"> 喜連川公民館休館日 道の駅きつれがわ休業日 	<p>27</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食サーブス宅配日(喜連川地区の希望する1人暮らしの高齢者対象) 	<p>28</p> <ul style="list-style-type: none"> 未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) 	<p>29</p> <ul style="list-style-type: none"> 未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) 	<p>30</p> <ul style="list-style-type: none"> 未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) 	<p>31</p> <ul style="list-style-type: none"> 手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00

さくらの人口
 平成20年4月1日現在(前月比)
 ○人口 42,529人 (49)
 男 21,200人 (35)
 女 21,329人 (14)
 ○世帯数 14,066世帯 (76)

休日の届出(死亡・婚姻・出生等)は本庁の日直が午前8時30分前から午後5時まで行っています。緊急な連絡も本庁の日直にご連絡ください。(☎681-1111)

窓口延長
 ●市役所：市民課・税務課・健康福祉課・児童課・会計課
 毎週月曜日午後7時まで(祝日を除く)
 ●喜連川支所：市民福祉課
 毎週金曜日午後7時まで(祝日を除く)



小野政吉回顧展 —情熱のキャンヴァス—



日本海 1983年(昭和58年)第4回疎展出品 当館蔵

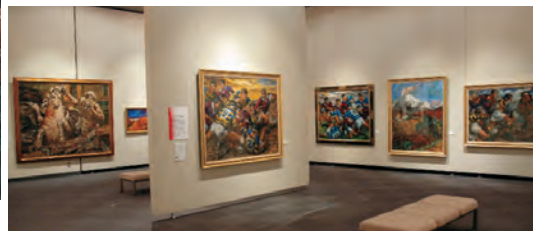
5月25日(日)まで 開催中!

さくら市出身の洋画家・小野政吉(1910-2004)の回顧展です。開放的でダイナミックな作品は、見る者に元気を与えます。

小野政吉の代表作でラグビー青年を描いた「若者達」の他、海外の風景や美しく色鮮やかな花の作品などを展示しています。お見逃しなく!

展覧会みどころ解説

5月5日(月) 午後2時~



野口雨情・牧野牧陵展示中!

さくら市ゆかりの人物・野口雨情と牧野牧陵の資料を展示するコーナーを設けました。これまで、企画展でしか見られなかった貴重な資料や作品をご覧いただけます。



野口雨情コーナー(エントランスホール奥)では雨情の自筆原稿や遺墨、竹久夢二が装幀を手掛けた楽譜など貴重な資料を展示しています。



牧野牧陵コーナー(常設展示室)では牧陵の代表作「林和靖図」(市指定文化財)や「婚礼行列之図」(市指定文化財)、画帳などを展示しています。

ギャラリーコンサート

落合崇史リサイタル

日時 5月17日(土) 午後2時~

主催 さくら市ミュージアム友の会

出演 Ce Pi A

(ピアノ・落合崇史 チェロ・大澤哲弥
ヴィオラ・早川敦史)

さくら市が生んだ音楽家・落合崇史さんのリサイタルです。どうぞお楽しみに!

※観覧料でお聴きいただけます。



アジアの世界文化遺産を学ぶ

日時 5月4日(日) 午後2時~

講師 大木 博志氏

マヤの遺跡を学びます。

文書教室

日時 5月18日(日) 午後2時~

講師 竹田 民男氏

蒲須坂 福田力家文書を読み解きます。



5月 みんなのひろば

午前10時~正午 誰でも参加できます!

10日(土) 紙ヒコーキを飛ばそう!

次回の展覧会

エビ・カニ・ヤドカリ 大集合

5月31日(土)~6月22日(日)



5月の休館日 7日(水)、12日(月)、19日(月)、20日(火)、26日(月)~30日(金)

■問合わせ さくら市ミュージアム ☎:682-7123



広報 さくら

vol.74

平成20年4月30日発行 編集・さくら市役所 総務部 企画課
〒329-1139 栃木県さくら市氏家277-1
☎028-681-1113 FAX028-682-0360
http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/

今回の広報さくら(5月15日・第75号)は5月15日折込予定です。